

鈴鹿市清掃センター改修対策事業

入札説明書等に関する質問への回答 (第1回)

平成27年7月8日

鈴 鹿 市

■入札説明書に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	3	I	6	(4)	事業期間	建設工期短縮により、正式引渡しを平成33年3月より前にすることは可能でしょうか。	建設工期短縮により、正式引渡しを平成33年3月より前にすることは可能です。
2	4	II	6	(7) 3) ①	留意事項	本施設の電力所有は、市殿所有となるので、電力事業者との契約は、市殿と考えてよろしいでしょうか。	電力事業者との契約者は、事業実施段階での詳細協議で決定しますが、SPCを想定しています。なお、電力事業者の決定は、市の承諾を必要とします。
3	4	II	6	(7) 3) ①	留意事項	電力契約の基本料金負担は、市殿と考えてよろしいでしょうか。	電力契約の基本料金負担は、事業者負担となります。
4	4	II	6	(7) 3) ①	留意事項	管理運営業務の電力料金を算出するため、電力会社との契約、契約単価をご教示ください。 (中部電力(株)の場合、第1種プランA、プランB、第2種プランA、プランBがあり、現状を把握できません。)	高圧電力第1種プランAです。
5	9	IV	1	(2) 5) (イ)	入札参加者の参加資格要件	廃棄物処理施設技術管理者は、鈴鹿市廃棄物処理施設条例に記載の資格要件の(1)～(10)に該当すれば、日本環境衛生センター交付の「ごみ処理施設技術管理士」の認定証取得者でなくても、よろしいでしょうか。	廃棄物処理施設技術管理者の資格要件を有する者については、ご理解のとおりです。
6	14	IV	5	(7) 4) ①	参加表明書	代表企業代表者は、貴市の入札参加資格者名簿に記載されている従たる営業所としてよろしいでしょうか。 主たる営業所もしくは登記上の本店にて申請が必要でしょうか。	市の入札参加資格者名簿に記載されている業者支店名で提出してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
7	14	IV	5	(7) 4) ③	委任状(代表企業)	全ての業務を1者にて行い、1者で入札参加する場合、本様式は提出必要でしょうか。	全ての業務を1者にて行い、1者で入札参加する場合については、提出は不要です。
8	14	IV	5	(7) 4) ④	委任状(複代理人)	1者での参加で主たる営業所から参加申請を行い、自社の従たる営業所へ委任したい場合、本様式による届出でよろしいでしょうか。	参加表明書については、入札説明書等に関する質問への回答No.6を参照してください。 なお復代理人は、市の入札参加資格者名簿に記載されている業者支店からの委任となります。
9	14	IV	5	(7) 4) ⑥	添付書類 納税証明書	地方税については、主たる営業所の所在する県・市の証明でよろしいでしょうか。	市の入札参加資格者名簿に記載されている業者支店の所在する県・市の証明で提出してください。
10	17	IV	5	(11) 4) ⑤	提案書作成要領	「提案書作成には、構成員名がわかる記述を避けること」とありますが、協力会社の社名を明記することは可能でしょうか。	S P Cの構成員以外の企業については、ご理解のとおりです。
11	24	VI	4	(2) 2)	管理運営業務に係る対価	委託料Cの対価の算定方法で、小動物焼却件数の実績単価(円/件)をご教示ください。	小動物焼却施設の管理運営に関する費用については、閲覧資料に追加します。
12	24	VI	4	(2) 2)	管理運営業務に係る対価	小動物焼却に係る現状の1件当たりの燃料の使用量、薬剤の使用量をご教示ください。	入札説明書等に関する質問への回答No.11を参照してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
13	25	VI	4	(3) 1) ②	物価変動等による改定	「物価変動の判断に用いる指数としては、消費者物価指数を原則とするが、当該指標以外を用いる必要がある場合は、落札者決定後に、指標の妥当性、合理性について協議して管理運営委託契約書に定める。」 と有りますが、例えば、人件費は勤労統計、上下水道は市条例、電力は中部電力料金単価、材料は企業物価指数等、それぞれの項目を反映した指数の協議に応じて頂けると考えてよろしいでしょうか。	落札者が提案する指標の妥当性、合理性が認められた場合は、ご理解のとおりです。
14	36	別紙3	2	(2)	減額等の措置を講じる事態	レベル1、レベル2の具体例をご教示ください。	市民生活に影響が生じている、又は影響が生じる危険性が高まった場合はレベル2に該当し、これに至らない場合はレベル1に該当します。
15	36	別紙3	2	(2)	減額等の措置を講じる事態	レベル1、レベル2に、突然の機器故障は含まないと考えてよろしいでしょうか。	含まれます。
16	36	別紙3	2	(3)	減額等の決定過程	「是正期間」は、事業者から是正期間を提示後に協議し、双方の合意にて決定した期間が「是正期間」と考えてよろしいでしょうか。	「是正期間」は、入札説明書別紙3に示すレベルの程度、緊急度等を勘案し、市が提示します。
17	—					現在、使用している重機をご教示ください。 また、受注後、受注者が、現在ある重機を使用可能でしょうか。	現在使用している重機リストを閲覧資料に追加します。 現在本施設にある重機は、要求水準書（管理運営編）p.1-21 第1章 第6節 7 1)に記載する貸与物品等に含まれません。 なお、貸与物品等については、事業者が貸与を希望する場合、当該物品等が使用に支障がない状態であるかは、事業者に判断して頂くこととなります。

■要求水準書【設計・建設編】に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
18	1-3	第1章	第1節	7	工期	工期短縮によって、正式引渡しを平成33年3月(予定)より前倒しすることは可能でしょうか。	入札説明書等に関する質問への回答No.1を参照してください。
19	1-7	第1章	第2節	8 3)	騒音に関する規制基準値	中央制御室・職員控室・会議室・事務室等の騒音は、業務等に差し支えない状態とすることとありますが、主観に基づく判断では管理できないため、計量可能な判断基準を示してください。また、現状にてその判定基準を下回っていることを示してください。	基幹的設備改良工事着工前に、事業者にて中央制御室・職員控室・会議室・事務室等の騒音測定を実施してください。その結果を受け、管理値について協議を実施するものとします。
20	1-14	第1章	第5節	1	設計条件	<p>質問1 省エネルギー化の実現に向けて、0.75kW以上の電動機更新においては、IE3(プレミアム効率)型を採用することとありますが、JIS4034-30によるIE3効率の適用除外に該当する電動機については対象外と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>質問2 特に計装制御設備等においては、プラント運転の信頼性の向上のために、従来の運転管理で生じた既存施設の不具合等の情報収集を行い、可能な限り改良し、従来よりも安全、かつ、安定的な運転管理を達成し得るものとするのとありますが、運転管理で生じた既設設備の不具合等の情報提供をお願い致します。また、その回答により見積させていただきます。</p>	<p>質問1 ご理解のとおりです。詳細については、実施設計協議時にて協議を行います。なお、落札者決定基準において、施設全体での二酸化炭素排出量削減(削減割合及び対策)に関して、事業者提案を求めています。</p> <p>質問2 既存施設の要改良項目については、閲覧資料から確認し、改良内容を事業者にて提案してください。なお、現状での既存設備の主要な改良項目は、閲覧資料に追加します。また、要求水準書に示すとおり、事業開始後も既存施設の要改良項目等の情報収集を行い、可能な限り改良してください。</p>

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
21	1-14	第1章	第5節	3 1)	仮設工事 本工事用の電力・電話及び水道	管理運営事業者で使用する電力・水と設計建設工事で使用する電力・工事用水とを分ける場合は別途工事が発生する上に、基幹改良工事と運営管理で行う補修工事を同時期に行う場合は、本来合理化できる溶接機、工事用照明、集じん装置等を基幹改良用と補修工事に別々に設けることが必要となり、費用もかかるため基幹改良工事で使用する電力及び工事用水の使用量を把握することは、ご容赦いただけないでしょうか。	循環型社会形成推進交付金の対象となる基幹的設備改良工事費と、対象外となる管理運営業務費を区分するため、要求水準書に示すとおりとします。
22	1-14	第1章	第5節	3 2)	仮設工事 仮設道路等	質問1 H29年度から、管理運営事業が始まりますが、管理運営事業者と協議の上、設計建設事業者の事務所（工事作業員は除く）を工場管理棟の一室に設置してもよろしいでしょうか。 質問2 監督員用仮設事務所を設置することとありますが、H29年度から管理運営事業が始まった段階で、管理運営事業と協議の上、工場管理棟の一室に設置（移設含む）することは可能でしょうか。	質問1 管理運営に支障がないことを前提に、市と協議のうえ、市が認めた場合は可能です。 質問2 管理運営に支障がないことを前提に、市と協議のうえ、市が認めた場合は可能です。
23	1-15	第1章	第5節	4 2)	概略設計・工事工程	各炉における燃焼設備の改修工事は、平成30年度末までに完了させることとありますが、3炉中2炉については工事完了し部分引渡しを行うものとなりますが、1炉については、燃焼装置の据付完了までとし、その他の排ガス処理設備等の工事は完了しておらず、性能確認試験はH31年度となりますがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
24	1-18	第1章	第7節		総合性能確認試験	<p>閲覧図書より、本工場の運転形態は2炉操業が常用と思われます。従って、総合性能確認試験は、2炉運転にて実施するものとし、3炉あるうちのいずれかの2炉を任意に選択できるものとし、また、部分引渡し時に実施する性能確認試験において確認している「第2節1. 処理能力」、「第2節7. 焼却条件」「8. 公害防止条件1) 排ガス基準」の項目は除外されると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>総合性能確認試験は原則として3炉運転で実施するものとします。また、部分引渡し時に実施する性能確認試験項目においても、総合性能確認試験項目となります。</p>
25	1-19	第1章	第8節	2	施工のかし担保	<p>現施設の性能は、これまでの運転実績により十分確認されており、更新機器単品の不良を発見する期間としては1年間で十分であり、かし担保期間を延長すれば無用なコストアップを招き好ましくないと考えます。したがって、設計施工のかし担保は、部分引渡しまたは正式引渡し後1年とさせていただきますだけでないでしょうか。</p>	<p>要求水準書に示すとおりとします。</p>

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
26	1-21	第1章	第10節	1	提出図書 実施設計図書	<p>質問1 実施設計図書の提出図書において、編集可能な電子データ（dxf, jww, word, excel等）も併せて提出することとあります。</p> <p>(1) CO2削減計画書（A4版） (2) プラント工事仕様書（A4版） (3) プラント設計計算書（A4版）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性能曲線 ・物質収支 ・用役収支 ・主要機器（容量計算、性能計算、構造計算） <p>(7) 工事工程表 (8) 実施設計工程表（各種届出手続き含む） (9) 内訳書（各工事別内訳書）</p> <p>については、編集可能な電子データで提出しますが、上記以外の図書に関しては、営業損益、技術上のノウハウ流失に繋がる可能性がありますのでPDFデータでの提出にしていただけませんか。</p> <p>質問2 プラント工事図面、建築工事図面に関しては原図版の提出となっています。A3版でも十分内容確認可能だと考えますので原図版の提出はご容赦いただけませんか。</p>	<p>質問1 要求水準書に示すとおりとします。</p> <p>質問2 要求水準書に示すとおりとします。</p>
27	1-21	第1章	第10節	1	提出図書 実施設計図書	<p>質問3 下記記載の図書については、詳細設計実施により決定するために、実施設計図書には間に合いません。したがって、施工承諾申請図書提出時に提出してよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要機器組立平面図、立断面図 ・配管系統図 ・負荷設備一覧表 	<p>要求水準書に示すとおりとします。なお、実施設計提出後の内容の一部変更等は、協議により認める場合があります。</p>

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
28	1-22	第1章	第10節	3	完成図書	<p>質問1 完成図書の提出図書において、 (2) 取扱い説明書 (A4版) (3) 運転マニュアル (A4版) は、同一図書と考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>質問2 完成図書の提出図書において、 (1) 竣工図書 (原図版 見開A1 縮小版 見開A3 背貼) については、営業損益、技術上ノウハウの流失に繋がる可能性がありますので編集可能な電子データではなくPDFデータでの提出にしていただけないでしょうか。 また、 (2) 取扱い説明書 (A4版) については、カタログ等の編集ができないデータもあるために、PDFデータでの提出にいただけないでしょうか</p>	<p>質問1 取扱説明書は、各設備・機器の取り扱い方法を示すもので、運転マニュアルは、運転操作及び異常時の対応等を示すものです。</p> <p>質問2 (1)については、入札説明書等に関する質問への回答No. 26を参照してください。(2)については、可とします。ただし、編集可能なデータについては、要求水準書に示すとおりとします。</p>

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
29	1-22	第1章	第10節	3	完成図書	<p>質問3 提出図書は本工事に関わらない部分を含めた図書とありますが、本工事に関わらない部分の図書（データ含む）は提供頂けると考えてよろしいでしょうか。 また、本工事に関わらない部分を含めた図書とは、本工事範囲の図書と提供いただいた図書（データ含む）を合わせた図書であり、本工事に関わらない部分を含めた図書が必要なのは、(1) 竣工図書のみと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>質問4 竣工図書に関しては原図版、見開A1の提出となっています。A3版でも十分内容確認可能だと考えますので原図版、見開A1の提出はご容赦いただけないでしょうか。</p>	<p>質問3 市が保有しているデータについては、契約後、事業者に提供する予定です。 本工事に関わらない部分を含めた図書が必要となるのは、(1), (2), (3), (4), (5), (7), (8), (13), (14)を想定しています。</p> <p>質問4 入札説明書等に関する質問への回答No. 26を参照してください。</p>
30	1-22	第1章	第10節	3	完成図書	<p>質問5 (13) 見学者用パンフレット (14) 見学者用DVD (各5枚) が提出図書に含まれていますが、既設パンフレット及びビデオ等データの提供をお願い致します。 また、パンフレット及びDVDについては、提供頂いた既設パンフレットの翻訳及び既設ビデオ等をDVDに変換することでよろしいでしょうか。 基幹改良工事を反映したパンフレット、DVDを作成する場合は、パンフレット、DVDの写真及び動画撮影に際し、本工事範囲外の清掃、復旧は範囲外と考えますがよろしいでしょうか。</p>	<p>質問5 既設ビデオのデータについては提供しますが、見学者用パンフレット及びDVDについては、基幹的設備改良工事を反映した内容として、今回新たに作成してください。 なお、本工事範囲外の清掃及び復旧等は、管理運営事業者の所掌となります。</p>

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
31	1-24	第1章	第11節	4	経費の負担	工事に係る検査及び試験の手続きは事業者において行い、これらに要する経費は事業者の負担としますとありますが、貴市の監督員及び受託監督員の旅費、人件費については貴市の負担と考えますがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	2-4	第2章	第2節	2 2-1 5)	ごみ投入扉用油圧装置特記事項	粗大ごみ破碎機室に配置することとありますが、No.1油圧ユニット室に配置する代替案は認めて頂けるのでしょうか。	要求水準書に示すとおりとします。なお、実施設計協議で代替案を認める場合もあります。
33	2-13	第2章	第4節	3	脱機器給水ポンプ	脱機器給水ポンプの仕様のみ以下のように主要部材質が詳細に指定されていますが、何か意図があるのでしょうか。 (7)主要部材質 ①本体 FC200 ②羽根車 SCS13 ③軸 SUS304 その他のポンプについては、ねずみ鋳鉄、ステンレス鋼等のように記載されております。	それぞれ、ねずみ鋳鉄、ステンレス鋼鋳鋼品、ステンレス鋼と読み替えてください。
34	2-22	第2章	第7節		通風設備	通風設備の押込送風機、二次送風機、ガス混合用送風機についての機器仕様の中で、風量がm ³ /hとなっていますがNm ³ /hではないのでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	2-25	第2章	第8節	1 6)	灰押出機特記事項	含水率は20%以下とすることとありますが、現状の1、2号と同程度の含水率であれば問題ないでしょうか。	要求水準書に示すとおりとします。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
36	2-28	第2章	第8節	5	飛灰処理装置	撤去機器の記載において、キレートタンクが(12)と(16)の2箇所に記載がありますが、1基と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	2-30	第2章	第9節	1 1-1 4)	機器冷却水ポンプ 特記事項	質問1 流量、圧力を中央制御室で出力し、監視できるようにすることとありますが、接点付きフローチェッカー及び接点付き圧力計等で、設定値外となったときに中央制御室に警報をあげることによろしいでしょうか。 質問2 緊急自動停止が作動するシステムとすることとありますが、目的及び具体的内容についてご提示願います。	質問1 要求水準書に示すとおりとします。 質問2 機器冷却水ポンプ及び噴射水加圧ポンプの重故障警報による緊急自動停止により、排ガス温度上昇に伴うろ過式集じん器のバイパスダクトからの排ガス漏洩を防止することを目的としています。
38	2-31	第2章	第9節	1 1-2 4)	噴射水加圧ポンプ 特記事項	質問1 流量、圧力を中央制御室で出力し、監視できるようにすることとありますが、接点付きフローチェッカー及び接点付き圧力計等で、設定値外となったときに中央制御室に警報をあげることによろしいでしょうか。 質問2 緊急自動停止が作動するシステムとすることとありますが、目的及び具体的内容についてご提示願います。	入札説明書等に関する質問への回答No. 37を参照してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
39	2-32	第2章	第10節	1 1-1	塩酸タンク	塩酸タンクとの記載ですが、塩酸希釈タンクではないでしょうか。	ご理解のとおりです。
40	2-36	第2章	第11節	5 5-2	低圧動力制御盤	投入ホップ散水装置制御盤は新設することとありますが、DCSのシステムに機能を集約することで新設盤を不要としてもよろしいでしょうか。	要求水準書に示すとおりとします。なお、実施設計協議で代替案を認める場合もあります。
41	2-42	第2章	第11節	10 5) (1)	電気配管	電線管の塗装について記載ありませんが、既設仕様に準拠してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、要求水準書に示すとおり、要求水準書に明記されていない事項であっても、本施設の目的達成及び管理運営のために必要な設備、又は本工事の性質上当然必要と思われるものについては、事業者の責任において全て完備するものとします。
42	2-44	第2章	第12節	1 1-1	ごみクレーン自動制御装置	散水装置設置に伴い、ごみピット火災検知の機能を持たせることとありますが、散水装置設置は投入ホップの逆火対策として記載があります。したがって、「散水装置設置に伴い」というのは間違いと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。更新に伴い、ごみピット火災検知の機能を持たせてください。
43	2-53	第2章	第14節	1 1-3 2)	建具更新工事範囲	(1) 鋼製扉(SD)：工場棟(改築棟、増築棟)の外面部 (2) 鋼製シャッター(SS)：工場棟(改築棟、増築棟)の外面部 が更新範囲となっています。軽量鋼製扉(LSD)・アルミ製窓(AW)等の記載無い範囲は工事範囲外と考えますがよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、要求水準書に示すとおり、要求水準書に明記されていない事項であっても、本施設の目的達成及び管理運営のために必要な設備、又は本工事の性質上当然必要と思われるものについては、事業者の責任において全て完備するものとします。

■要求水準書【管理運営編】に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
44	1-6	第1章	第4節	2.	表1-2	小動物焼却施設の点検・補修・整備履歴関係図書・精密機能検査報告書・生活環境影響調査報告書・長寿命化計画書・運転年報・月報・日報等をご教示ください。	小動物焼却施設の維持修繕費実績（平成16年度以降）、主たる工事実績（平成22年度以降で2件）、運転年報・月報については、閲覧資料に追加します。
45	1-6	第1章	第4節	2.	表1-2	小動物焼却施設の現在までの維持管理会社をご教示ください。	サントイ株式会社です。
46	1-9	第1章	第4節	4.	小動物焼却施設処理フロー	小動物焼却施設における定期的整備内容および管理方法についてご教示ください。	施設の状態を確認し、適切に処理が継続できるよう整備及び管理しています。なお、実績については、入札説明書等に関する質問への回答No. 44を参照してください。
47	1-9	第1章	第4節	4.	小動物焼却施設処理フロー	小動物焼却残渣につき、「市が指定する場所」をご教示願いたい。	入札説明書等に関する質問への回答No. 85を参照してください。
48	1-9	第1章	第4節	5.	表1-3	焼却炉が2炉ありますが、使い分け基準をご教示ください。	小動物死骸の大きさ及び量で判断しています。
49	1-9	第1章	第4節	5.	表1-3	燃料タンクへの補給方法をご教示ください。	市指定の業者の配達により補給しています。
50	1-10 1-11	第1章	第4節	6. 1) ～6)	公害防止基準	本項に記述された項目について、至近3年間の測定値をご教示ください。	閲覧資料を確認してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
51	1-17	第1章	第5節	1 4. 2)	地元雇用・地元活用	「事業者は、現状の資源ごみ受入選別員を本業務にて雇用すること」とは、本業務の実施にあたり、あらたに地元採用活動を行い、採用した者に従事させることと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書に示すとおりとします。なお、現在の市の契約先である、公益社団法人 鈴鹿市シルバー人材センターと契約してください。
52	1-17	第1章	第5節	1 4. 2)	地元雇用・地元活用	「事業者は、現状の資源ごみ受入選別員を本業務にて雇用すること」とありますが、本契約は運営委託契約のため、従業員の選定は事業者を選定権があると考えます。 よって、事業者にて地元採用活動を行い、現状の資源ごみ受入選別員と雇用条件が合意した場合にのみ、雇用するということよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する質問への回答No. 51を参照してください。なお、平成26年度の契約状況については、閲覧資料に追加します。
53	1-17	第1章	第5節	1 4. 2)	地元雇用・地元活用	「事業者は、現状の資源ごみ受入選別員を本業務にて雇用すること」とする場合、現状の市殿との雇用契約書、就業規則、雇用条件（労働基準法第15条の項目）・業務内容をご教示ください。	入札説明書等に関する質問への回答No. 52を参照してください。
54	1-17	第1章	第5節	1 4. 2)	地元雇用・地元活用	現在の資源ごみ受入選別員の雇用条件（人数・待遇）をご教示ください。	入札説明書等に関する質問への回答No. 52を参照してください。
55	1-17	第1章	第5節	1 4. 2)	地元雇用・地元活用	今後の管理運営にあたり、「資源ごみ受入選別員に限り」継続雇用に努めるという解釈でよいか？	要求水準書（管理運営編）p1-17 第1章 第5節 14 1) 及び3) に記載のとおりです。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
56	1-17	第1章	第5節	1 4. 2)	地元雇用・地元活用	清掃センター清掃員の継続雇用について、示唆願います。	入札説明書等に関する質問への回答No. 55を参照してください。
57	1-17	第1章	第5節	1 4. 2)	地元雇用・地元活用	4-4 10. 工場棟への運搬・処理は、資源ごみ受入選別員の業務内容に含むことは可能でしょうか。	事業者の提案に委ねます。
58	1-18	第1章	第5節	1 6.	災害発生時の協力	災害発生時の処理に係る費用で、受入時間の延長等による労務費が増加した場合は、変動費には該当しませんが、費用負担の支払いはあると考えてよろしいでしょうか。	災害発生時の処理による受入時間の延長が発生し、人件費が増加した場合は、費用負担について協議するものとしします。
59	1-21	第1章	第6節	6. 3)	業務期間終了時の引渡し条件	業務期間終了5年前より実施する協議内容は、どのような内容かご教示ください。	要求水準書（管理運営編）P1-21 第1章 第6節 6.1)及び2)の具体方法、スケジュール等を想定しています。
60	1-21	第1章	第6節	7. 2)	貸与物及び市職員使用範囲	改修する3階会議室の改修仕様（机、椅子、棚等の数）をご教示ください。	事務室、会議室、倉庫に必要な備品は、市が用意します。なお、事務室、会議室、倉庫の必要面積は、閲覧資料に追加します。また、当該工事は、基幹的設備改良工事の一部として、平成28年度中に完了してください。なお、当該工事以外の基幹的設備改良工事は平成29年度の着工としてください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
61	1-21	第1章	第6節	7. 2)	貸与物及び市職員使用範囲	市殿が使用する会議室、控室、書庫以外の居室は、事業者が使用可能と考えてよろしいでしょうか。 また、市殿が使用する会議室、控室、書庫以外の居室は、事業者負担にて改修及び使用用途を変更することは可能でしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、原則不可としますが、協議には応じるものとします。
62	1-21	第1章	第6節	7. 3)	貸与物及び市職員使用範囲	市職員が使用する駐車場を整備することとありますが、この駐車場とは、要求水準書（設計・建設編）添付資料3の計量機搬出道路により使用不能となる市職員駐車スペースの代わりと考えてよろしいでしょうか。 この場合、市職員駐車場スペースの整備費用は、第10号様式 基幹的設備改良工事費内訳書 交付金対象外工事の欄に計上すれば、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。当該工事は、基幹的設備改良工事に含まれます。
63	1-21	第1章	第6節	7. 3)	貸与物及び市職員使用範囲	市職員駐車場スペースの候補地及び駐車台数をご教示ください。	市職員用に必要な駐車台数は15台とします。整備場所については、事業者の提案に委ねます。ただし、駐車場から本施設までの動線については、安全性の確保に努めてください。
64	1-21	第1章	第6節	7. 3)	貸与物及び市職員使用範囲	現在の来客車両用駐車場を白線変更して、市職員駐車場スペースと駐車台数を確保することは、可能でしょうか。	入札説明書等に関する質問への回答No. 63を参照してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
65	2-1	第2章		2. 1)	有資格者の配置	現場総括責任者は、鈴鹿市廃棄物処理施設条例第6条の(1)～(10)に該当する者でよろしいでしょうか。	要求水準書のとおりとします。なお、事業開始後2年が経過した後に、現場総括責任者を変更する場合の資格要件は、原則、要求水準書のとおりとしますが、本市が認めた場合は、この限りではありません。
66	3-1	第3章		5.	使用料の徴収	一般搬入者と事業系との搬入手続きにつき、フロー図等をご教示ください。	現状の方法について、閲覧資料に追加します。
67	3-1	第3章		5.	使用料の徴収	事業系に対する料金徴収は、伝票または現金でしょうか。 伝票の場合、事業者からの料金徴収の所掌は、市殿と管理運営事業者のどちらになるのでしょうか。 また、未収金となった場合の所掌は、どちらになるのでしょうか。	事業系に対する料金徴収は、現金です。また、未収金が生じた場合の所掌は事業者です。
68	3-1	第3章		5.	使用料の徴収	徴収した料金の市殿への引渡方法、頻度をご教示ください。	徴収した料金は、市が指定する金融機関の3営業日以内に市へ納付してください。
69	3-1	第3章		5.	使用料の徴収	使用料の集計額は、1日あたり、いくらぐらいになるでしょうかご教示ください。	使用料の徴収実績を閲覧資料に追加します。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
70	4-1	第4章		2. 2)	計画処理量	年間72,576t以上の処理とありますが、容器17-1-1号様式の清掃センター 提案単価①は、年間72,576tを処理した場合の単価を記入すればよろしいでしょうか。	提案単価①は、様式17-1-5にもあるとおり、要求水準書（管理運営編）別紙3の搬入廃棄物設定量をもとに提案するよう記載願います。
71	4-2	第4章		3. 2)	搬入物の性状分析	再生可能エネルギー固定価格買取り制度申請に伴う制度改正で、性状分析項目・頻度の増加や、方法による業務の増加があった場合、費用の増額は、ご協議いただけると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
72	4-2	第4章		4. 8)	搬入管理	従来からの搬入検査（ごみ検査）実施記録をご教示ください。 また、実施頻度は、定期的でしょうか。それとも、不定期でしょうか。	実施記録については閲覧資料に追加します。実施頻度は不定期です。
73	4-2	第4章		4. 10)	搬入管理	小動物の持ち込みは、「家庭から直接持ち込み」されているが、それ以外のケースとして管理運営事業者が自ら自宅へ出向し、預かるケースもありか？	小動物死骸は、市、市の委託業者又は市民が搬入します。管理運営事業者による引き取りは想定していません。
74	4-2	第4章		4. 10)	搬入管理	日平均で8匹の搬入（=2,184件÷250日）となりますが、冷凍庫の容量をご教示ください。	冷凍庫の取扱説明書を閲覧資料に追加します。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
75	4-2	第4章		4. 10)	搬入管理	小動物の搬入可能最大サイズ（全長、重量）をご教示ください。	特にありません。
76	4-2	第4章		4. 10)	搬入管理	小動物死骸を冷凍保管する冷凍庫の仕様、使用年数をご教示ください。	入札説明書等に関する質問への回答No. 74を参照してください。
77	4-3	第4章		8.	灰処理施設以外への運搬	<p>灰処理施設への運搬が不可能な廃棄物は、市が指定する場所への運搬を行うこととありますが、運搬場所及び距離をご教示ください。</p> <p>また、運搬が不可能な廃棄物となる要因が、市殿により搬入されたごみ（例、高濃度放射性物資など）に由来した場合、この搬送費用は市殿負担と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、公道を走るに当たり市殿の許可が必要でしょうか。</p>	<p>灰処理施設への運搬が不可能な廃棄物とは、主灰、混合灰、飛灰処理物のうち、資源化できず、有価物としても売却できない灰の固着した焼鉄等を想定しています。</p> <p>運搬場所は、鈴鹿市不燃物リサイクルセンターで、現在は、2t車で月1回程度の頻度で運搬しています。運搬費用については、事業者負担となります。</p> <p>公道を走るに当たり収集運搬業の許可は不要です。</p>
78	4-3	第4章		9.	有効利用施設への運搬等	<p>不燃残渣（焼鉄、大塊物等）、廃棄鋼材は市が契約する有効利用施設へ運搬し引き渡しを行うこととありますが、有効利用施設の場所、搬出頻度、搬出量、有効利用施設の受取条件などをご教示ください。</p> <p>また、運搬の再委託は可能でしょうか。</p> <p>また、公道を走るに当たり市殿の許可が必要でしょうか。</p>	<p>平成26年度の実績は、(株)佐藤商店（所在地：鈴鹿市大池3-10-10）に2回（1回目：580kg, 2回目：310kg）の引渡しをしています。</p> <p>有償取引の場合は、再委託は可能です。</p> <p>公道を走るに当たり収集運搬業の許可は不要です。</p>

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
79	4-3	第4章		9.	有効利用施設への運搬等	不燃残渣（焼鉄、大塊物等）、廃棄鋼材が有価物となった場合、収益は、市、事業者のどちらの収益になるのかご教示ください。	市の収益とします。
80	4-4	第4章		1 1.	リサイクルセンターへの運搬	清掃センターから排出される不燃物の搬送頻度と量は、どの程度になるかご教示ください。 また、搬送車両は、既設の車両を使用可能と考えてよろしいでしょうか。 また、運搬の再委託は可能でしょうか。 また、公道を走るに当り市殿の許可が必要でしょうか。	前段については、現状では、2t車で月1回程度の運搬となります。 中段については、入札説明書等に関する質問への回答No. 17を参照してください。 後段については、運搬の再委託は不可とします。 公道を走るにあたり収集運搬業の許可は不要です。
81	4-4	第4章		1 3. 1)	小動物死骸の焼却・運搬及び灰の運搬	「1）事業者は、小動物死骸を市内で市が制定する場所へ運搬すること」とは、「搬入された小動物死骸を清掃センターから小動物焼却施設へ運搬する」との理解でよろしいでしょうか。	現時点では、小動物焼却施設への運搬を想定しています。
82	4-4	第4章		1 3. 1)	小動物死骸の焼却・運搬及び灰の運搬	市街地にある小動物死骸を、市街地から清掃センターまで回収する運搬は、市殿が行うと考えてよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する質問への回答No. 73を参照してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
83	4-4	第4章		1 3. 2)	小動物死骸の焼却・運搬及び灰の運搬	「2) 事業者は、小動物死骸を落下や飛散がないように運搬すること」とは、「搬入された小動物死骸を清掃センターから小動物焼却施設へ運搬する際に、落下や飛散がないようにする」との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、運搬場所については、入札説明書等に関する質問への回答No. 81を参照してください。
84	4-4	第4章		1 3.	小動物死骸の焼却・運搬及び灰の運搬	小動物焼却炉からの灰の引き出し方法をご教示ください。 また、灰は何かの容器等に入れてから運搬するのでしょうか。ご教示ください。	台車を引き出し、手作業により、処理業者から提供される専用の袋に入れて運搬します。
85	4-4	第4章		1 3.	小動物死骸の焼却・運搬及び灰の運搬	灰の運搬場所及び距離をご教示ください。 また、小動物死骸、灰の運搬の際、公道を走るに当たり市殿の許可が必要でしょうか。	前段については、鈴鹿市清掃センターとします。後段については、公道を走るにあたり収集運搬業の許可は不要です。
86	4-4	第4章		1 3.	小動物死骸の焼却・運搬及び灰の運搬	小動物焼却施設の現状の受入フロー、搬入条件（袋詰め可能等）をご教示ください。	小動物死骸の受付は鈴鹿市清掃センターのみで行います。鈴鹿市清掃センターでの受付方法等については、閲覧資料に追加します。
87	4-4	第4章		1 3.	小動物死骸の焼却・運搬及び灰の運搬	小動物焼却施設で受入を行う場合の、受付マニュアル（感染症動物の検査等）、保管マニュアル、保健所等への申請、審査の有無等をご教示ください。	入札説明書等に関する質問への回答No. 86を参照してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
88	4-4	第4章		13.	小動物死骸の焼却・運搬及び灰の運搬	小動物焼却施設の受入で、感染症等の動物が搬入された場合の貴市の所掌分担をご教示ください。	鳥インフルエンザ感染や特別天然記念物等への対応は、閲覧資料に追加します。
89	4-5	第4章		16.	運転管理記録の作成	16. 運転管理記録の作成の項目に示す③保守点検・検査、補修・整備内容等は、第7章に示す点検・検査結果報告書、補修結果報告書、更新結果報告書と考えてよろしいでしょうか。	16. 運転管理記録の作成で記載している内容は、運転日誌、日報、月報、年報に記載すべき内容です。運転管理記録全てが第7章の報告書と同様の内容とは、限定されません。
90	5-6	第5章		10.	改良保全	改良保全の定義をご教示ください。	設備の体質改善により、信頼性・安全性・操作性・経済性・保全性の向上を図る修理及び異常劣化箇所等について、改良修理を行うことを指します。
91	5-6	第5章		10.	改良保全	維持管理や運営を行うため、事業者独自で実施している設備改善・安全対策等を施す場合も、改良保全ということで、費用は両者で調整して頂けると考えてよろしいでしょうか。	市が了承した場合は、ご理解のとおりです。なお、事業者が必要と判断する改良は、基幹的設備改良工事の中ですべて完備してください。
92	8-1	第8章		2.4)	清掃	現状の小動物焼却施設の除草範囲をご教示ください。	閲覧資料に追加します。
93	8-2	第8章		5.2)	見学者対応	表8-1 見学者設備（参考）は、既設で使用可能な物は流用し、不足分のみを追加納入と考えてよろしいでしょうか。 見学者設備の設置場所は、2階展示室、3階大会議室と考えればよろしいでしょうか。	前段については、市が了承した場合は流用を可能とします。 後段については、見学者設備には、各階の説明装置等も含むため、2階展示室、3階大会議室に限定されません。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
94	8-3	第8章		6. 4)	住民対応	地元団体から構成されている組織表等があれば、ご教示ください。	ご要望に沿いかねます。
95	8-3	第8章		6. 4)	住民対応	定期的な連絡会等を開催していれば、その年回頻度と議事録等をご教示ください。	定期的な連絡会としては、現状月1回程度の頻度で開催しています。なお、議事録等はありません。
96	8-3	第8章		6. 4)	住民対応	事業者が遵守すべき、市が地元団体と結ぶ覚書、公害防止協定書等をご教示ください。	閲覧資料に追加します。
97	8-3	第8章		7.	車輛案内	事前に渋滞が予測される場合、関係機関への届出には、警察機関のほか、他の近隣施設・住民にも連絡・届出が必要でしょうか。 また、その手続きについてご教示ください。	事前に渋滞が予測される場合は、道路使用許可の取得の他、近隣施設への連絡等が必要です。
98	8-3	第8章		8.	地元貢献	現状の清掃活動（実施範囲、時期）をご教示ください。	事業者の提案に委ねます。
99	別紙 1-1	別紙1			管理運営業務 範囲	小動物焼却施設の 3) 搬入管理は、鈴鹿市清掃センター内のみだけで行われ、小動物焼却施設の現地での搬入管理は行わないと考えてよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する質問への回答No. 86を参照してください。

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
100	別紙 1-1	別紙 1			管理運営業務 範囲	小動物焼却施設の 11) 機器の予備品及び消耗品等の調達 12) 機器の予備品及び消耗品等の管理 は、市殿支給、管理と考えてよろしいでしょう か。 又は工場棟、計量棟以外の予備品、消耗品の調 達、管理は市殿の所掌と考えてよろしいでしょう か。	誤記ですので、小動物焼却施設、洗車場、倉庫・ 油庫の11)、12)については、事業者の所掌とし ます。
101	別紙 3-1	別紙 3		③	小動物の想定 焼却件数	小動物の想定焼却件数は、年間2,184件とありま す。第17-1-1号様式に記述する小動物焼却施設 提案単価②で使用する分母は、2,184件を使用す ればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

■落札者決定基準に対する質問への回答

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
102	7	5	(1)	1. ⑥	渋滞対策	子育て支援施設移転後の跡地活用提案は、現段階では移転計画のみのため、提案の実施費用は本事業の費用に含まないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

■様式集に対する質問への回答

No.	様式	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
103	第2号様式	参加表明書	代表企業代表者			代表企業代表者は、貴市の入札参加資格者名簿に記載されている従たる営業所としてよろしいでしょうか。 主たる営業所もしくは登記上の本店にて申請が必要でしょうか。	入札説明書等に関する質問への回答No. 6を参照してください。
104	第4号様式	委任状 (代表企業)				全ての業務を1者にて行い、1者で入札参加する場合、本様式は提出必要でしょうか。	入札説明書等に関する質問への回答No. 7を参照してください。
105	第5号様式	委任状 (復代理人)				1者での参加で主たる営業所から参加申請を行い、自社の従たる営業所へ委任したい場合、本様式による届出でよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する質問への回答No. 8を参照してください。
106	第6号様式 [1/6]	参加資格申請書	添付書類	1	国税及び地方税の滞納がないことを証する書類	地方税については、主たる営業所の所在する県・市の証明でよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する質問への回答No. 9を参照してください。
107	第6号様式 [6/6]	配置予定者の資格・業務経験	備考4			「現場総括責任者として業務を行った施設の運転管理を業務として受託している場合、当該業務を受託していることを証明する書類（契約書の写し等）及び施設の概要がわかる書類を添付すること。」との記載がありますが、現場総括責任者として業務を行った施設より受託している業務としては、例えば“保守点検業務”等の業務委託も含むと考えてよろしいでしょうか。	運転管理業務に保守点検業務は含みません。
108	第15号様式					提案書作成にあたり、余白の高・幅指定、文字数の制限、フォントの指定等がありますか。	入札説明書P17記載の「4）提案書作成要領」を参照してください。

No.	様式	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
109	第16号様式					提案書作成にあたり、余白の高・幅指定、文字数の制限、フォントの指定等がありますか。	入札説明書等に関する質問への回答No. 108を参照してください。
110	第17号様式					提案書作成にあたり、余白の高・幅指定、文字数の制限、フォントの指定等がありますか。	入札説明書等に関する質問への回答No. 108を参照してください。

■建設工事請負契約書（案）に対する質問への回答

No.	ページ	条	項	号	項目名	質問内容	回答
111	2	第3条	3		実施設計図書及び施工図書類	受注者は、要求水準書等及び事業者提出案の定めるところに従い、生活環境影響調査、周辺地域に対する家屋影響調査、工事に係るテレビ電波障害の現状調査、工事用地の測量又は地質調査等の工事に必要な調査を行うものとするがありますが、要求水準書等及び事業者提出案、工事に必要な場合は事業者判断において調査実施しなくてよいと考えてよろしいでしょうか。	要求水準書等及び事業者提出案の定めるところに従ってください。受注者が行う調査は、工事に必要な調査であって、「生活環境調査～地質調査等」は例示となります。

■管理運営委託契約書（案）に対する質問への回答

No.	ページ	条	項	号	項目名	質問内容	回答
112	9	第13条	2		材料の品質及び検査等	管理運営委託契約であり、補修計画書・更新計画書などを提出しますので、事業者の裁量に任せて頂く事により、材料検査を省略・簡略化して頂けませんか。	管理運営委託契約書（案）に示すとおりとします。
113	9	第14条	1		監督職員の立会い及び記録の整備等	管理運営委託契約であり、補修計画書・更新計画書などを提出しますので、事業者の裁量に任せて頂く事により、立会いを省略・簡略化して頂けませんか。	管理運営委託契約書（案）に示すとおりとします。
114	12	第17条	1		業務遂行状況のモニタリング	「各種の業務報告書」とは、要求水準書（管理運営編）に記述の、点検・検査結果報告書、補修結果報告書、更新結果報告書、環境保全報告書、作業環境保全報告書、調達報告書のことでよろしいでしょうか。	管理運営委託契約書（案）第4条第2項に記載のとおりとします。